

令和6年度第2回高知県大規模小売店舗立地審議会議事録

作成者 経営支援課 中村

- 1 開催日時 令和7年2月10日（月）10:00～10:30
- 2 開催場所 高知城ホール「中会議室」（高知市丸ノ内2丁目1-10）
- 3 出席者 【審議委員】西村澄子、楠瀬路易子、福本昌弘、西内裕晶
【設置者】山下様、石川課長（大和ハウスリアルティマネジメント株式会社）、
西岡様（株式会社ウイル）、佐々木様（株式会社五星）
【関係各課】上村主幹（環境対策課）、久保田警部補（交通規制課）、
長野主事（道路課）、小松主幹（都市計画課）
【事務局】崎村課長・窪田補佐・山崎チーフ・中村主事（経営支援課）、
- 4 議事
【法第5条第1項 新設案件】
案件1 大和ハウスリアルティマネジメント株式会社の届出に関する審議について
T S U T A Y A南国店

【議事録】

（審議）

定刻となり崎村課長の司会により、令和6年度第2回高知県大規模小売店舗立地審議会を開催した。

崎村課長が、本日の会議は委員4名が出席しており、高知県大規模小売店舗立地審議会条例（以下「条例」という。）第6条第3項による過半数の出席を満たしている旨の報告を行った。

次に、本日の議題について説明を行った後、議事の進行を条例第6条第2項により、本日の議長となる西村会長に引き継いだ。

西村議長が審議に先立ち、西内委員と楠瀬委員の2名を議事録署名人として指名し、本人及び会の承諾を得た。

西村議長が、事務局に対して、議事次第議題1の「T S U T A Y A南国店」における大規模小売店舗立地法第5条第1項新設の届出について説明を求め、事務局が「T S U T A Y A南国店」について、資料説明を行った。

各委員に対し、意見を求めたところ、「交通量予測について、来客車両台数の記載は、来退店の合計台数なのか」との質問があり、事務局より「来客のみの台数である」と回答した。

また、「店舗西側出入口が設置されている市道は、道幅が狭く、多くの交通量を想定している道路ではないと思われるため、例えば、イベント等で多くの来客を見込む場合には、東側出入口からの来退店を促すなど、西側出入口からの来退店の抑制を図っていただきたい。」との要望があった。

西村議長より各委員に対し、これまでの審議を踏まえて意見を求めたところ、「意見なし」ということで全員異議なく承諾された。

以上により、西村議長が閉会を宣言し、本日の審議会を終了した。